

# プラスチック製容器包装など 資源ゴミの種類を拡大

ゴミ分別方法の主な変更点は、次のとおりです。ご理解とご協力をお願いします。

## プラスチック製容器包装

プラマーク(図1)のついている食品トレー・パックや菓子袋などは、不燃ゴミから、資源ゴミになります。プラスチック製容器包装の収集日は、新たに

設ける予定です。

## プラスチック製容器包装以外

のその他プラスチック類  
カセットテープ、ポリバケツ、クリーニングの袋などのプラスチック製品やビニール類は、不燃ゴミから可燃ゴミに変更します。  
プラスチック類を燃やすこと

は、平成十三、十四年度に清掃工場のダイオキシン類対策工事が済んでいることと焼却試験を行ったことで、安全性が確認されました。プラスチック類は燃やすことによって、衛生的に少量で埋めることができます。

## 蛍光灯と水銀体温計など

現在、使用済み乾電池は不燃ゴミの日に「有害ゴミ」として、別の袋で回収しています。十月からは資源ゴミの日に、危険ゴミ用の黄色コンテナへ。また、蛍光灯と水銀体温計も、不燃ゴミから分別して「有害ゴミ」となります。資源ゴミの日に危険ゴミ用の黄色コンテナへ入れてください。

## 紙製容器包装

紙製容器包装マーク(図2)のある紙類(菓子箱やティッシュケースなど)と雑古紙類(パンフレット、チラシ、メモ用紙など)は、自治会などで行う有価物集団回収の品目に追加します。また、市有施設での拠点回収を試行的に行う予定。一層リサイクルが進みます。

## 説明会を開催

今回のゴミ分別方法などの変更については、六月下旬から八月下旬にかけて自治会ごとに説明会を開催します。詳しい日時や会場などのお知らせは、町内の回覧で行います。ぜひご参加ください。

## パンフレットを各戸配布

次号と併せ、分別変更のパンフレットを配布する予定です。七月以降に開催される説明会には、必ず持参してください。

図1

このマークが付いている物が、プラスチック製容器包装です。(商品を入れたり、包んだりしているプラスチック)



洗剤・シャンプー・リンス・化粧品などの容器



カップめん・プリン・ゼリーなどのカップ



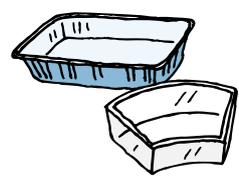
菓子・あめなどの袋包み(個包装)



卵・果物・ハムなどのパック



菓子・海苔・カレールウなどの仕切りトレー

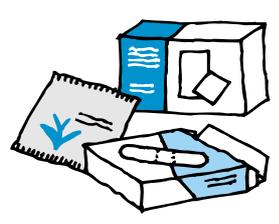


総菜・生鮮食品・すしなどのトレー

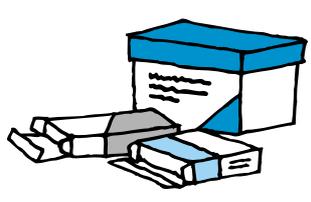
汚れた物や汚れが落ちない容器は可燃ゴミです。

図2

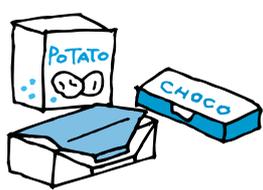
このマークが付いている物が、紙製容器包装です。(商品を入れたり、包んだりしている紙)



薬などの紙製の箱や袋



洗剤・せっけんなどの紙製の箱



菓子箱や冷凍食品などの紙箱



デパートなどの包装紙や紙袋

汚れた物や内側がアルミやビニールコーティングしてある物は可燃ゴミです。